

北部九州河川利用協会

第2期中期計画

(令和6年度～令和10年度)

令和6年5月21日

一般社団法人 北部九州河川利用協会

目次

I. 第2期中期計画 基本方針

1. 第1期中期計画の振り返り

- (1) 協会の活動
- (2) 第1期中期計画の概要
- (3) 5年間の歩みと今後の展望

2. 第2期中期計画における重点的な取り組み

～協会に期待される新たな役割・視点を付加～

(1) 協会業務を取り巻く環境の変化への対応

- ① 地方や流域において、各種変化をチャンスとして活かす工夫
- ② 気候変動に対して日常的課題としてどのようにして向き合うか
- ③ 社会的関心事を今後の取り組みに生かす

(2) 第2期中期計画での目指すべき方向

II. 第2期中期計画の主要事業

1. 重点事業の展開

- ① 時代の要請に基づく収益事業の展開
- ② 社会貢献のより充実した取り組み
- ③ 社会貢献を高める体制づくり
- ④ 新たな社会貢献事業へのチャレンジ
「筑後川未来地図プロジェクト」から提案された取り組み
「流域治水」推進につながる支援事業

2. 継続事業の推進

- (1) 公益事業
・ 持続可能な活力ある流域社会への寄与
- (2) 収益事業
・ 信頼される河川管理への貢献

3. 協会運営の基盤づくり

- ・ 魅力ある協会づくり
- ① 働きやすい環境づくり
 - ② DXの推進による業務の効率化
 - ③ 人材の確保と育成の推進
 - ④ 広報の充実
 - ⑤ 会員との連携による地域社会への貢献

【参考資料】

I. 第2期中期計画 基本方針

1. 第1期中期計画の振り返り

(1) 協会の活動

(一社)北部九州河川利用協会(以下、協会という)は、昭和45年9月に任意団体としてスタートしました。その後、昭和46年6月に正式に福岡県知事認可法人として設立され、平成元年3月には建設大臣認可法人、そして平成25年10月には「公益法人改革」を受け一般社団法人として再スタートし現在に至っています。

昭和45年の協会発足時は、河川行政が治水優先の考えから、環境問題に目を向ける兆しがようやく芽生えた頃でした。協会はこのようなニーズを先取りする団体として、流域の幅広い関係者の参画のもとに活動を始めました。

協会はこれまで、公益事業として筑後川流域を中心に、花壇及び緑地の整備等の河川美化に関する事業、河川の緑化事業、河川美化ボランティアの推進、地域住民や小中学生等への河川愛護に関する広報活動、せせらぎ公園整備や河川公園整備、筑後川源流碑の設置など河川環境整備を実施してきました。また、収益事業として、堤防除草・堤防維持補修、水文観測所点検業務、河川巡視業務、現場技術業務、堤防点検業務、堰操作・管理・補助業務、許認可支援業務等を受注し、地域社会の健全な発展と安全の増進に貢献してきました。

平成9年には「河川法」が改正され、河川管理の理念の中に「環境保全」が取り入れられて環境への意識が高まるとともに、河川への利活用が促進され、幅広く流域の住民やNPO等の参加を得て進めることが求められようになりました。協会としてはこのような動きに適確に対応するため、定款に各種の支援事業を位置づけるとともに、内閣府の指導のもとに「河川利用・管理・調査支援に関する活動」、「河川利用推進支援に関する活動」、「防災・危機管理支援に関する活動」の3つの公益事業と、「河川管理者の行う河川の管理に関する事業の受託」、「河川管理者の行う河川の関連調査に関する事業の受託」の2つの収益事業を実施することとしました。現在、この5つの事業実施を通じて、地域社会の健全な発展と安全の増進のために幅広く活動を行っているところです。

(2) 第1期中期計画の概要

第1期中期計画では、人口減少・少子高齢化や地球温暖化による水災害の激化等の自然・社会環境の変化などの課題にも対応し、協会に期待される役割を考え、上記5つの事業を実施することとしました。

実施にあたっては3つの視点を重視し、一つには、安全と安心の確保、地域の活性化等を通じ、「持続可能な活力ある流域社会の形成」へ寄与することです。地域の活性化では、地域のニーズをもとに地域住民が参加しやすい環境づくりに努め、河川の持つ多様性を地域に生かし地域のポテンシャルを引き出すことに配慮しました。特に流域的な取り組み(水共同域)に対しては力を入れてきました。二点目は、河川毎の特性や地域の風土・文化等を踏まえ、まずは安全・安心を確保し、地域から「信頼される河川管理」を目指すことです。三点目は、協会発足以降、大きく変化した社会情勢を踏まえつつ、地域に貢献できる取り組みや担い手の発掘・育成に繋がる取り組みを積極的に支援し、地域から見て開かれた協会として「魅力ある協会づくり」を推進するということです。

この「3つ視点」をもとにして、「地域ポテンシャルの発掘」「河川利用推進に向けての市民サービスを創出しやすい環境づくり」「流域的取り組み(水共同域)への積極的な支援」「会員との連携による担い手の発掘と育成(利活用・水防災・地域づくり)」「信頼される専門家集団に向けての研鑽と蓄積」「職員意識改革 トップダウンからボトムアップへ」「経営の改善 安定的な収益力の確保」という「7つの取り組み」を推進する基本方針を定めて、会員の皆様や地域の皆様に「必要不可欠な組織」として信頼されるように、収益事業、公益事業の業務を推進することとしました。

(3) 5年間の歩みと今後の展望

第1期中期計画では、収益事業においては、公物管理を中心とした「河川管理者の行う河川の管理に関する事業の受託」に加え、コンサルタント業務による「河川管理者の行う河川の関連調査に関する事業の受託」を推進したことにより、経営状況も良好に推移しています。また、新たな人材確保にも投資が可能になり、着実に第2期中期計画への基盤づくりができつつあります。

一方公益事業では、公募事業において、北部九州の各流域から幅広く募集があり、その活動に対して支援を行ってきました。継続的な取り組みに加えて新たな活動も各地で生ま

れつつあり、河川の利用推進に向けての成果が着実に芽生えています。特に筑後川流域や遠賀川流域・緑川流域では、流域的な取り組みとして流域フェスティバルが市民の連携をもとに開催されるなど、取り組みに広域的な拡がりを見せています。

また、流域や地域における自然・社会環境の変化等による直面する課題に対しても、期待される協会の役割を考え、自主事業として以下のような取り組みを実施してきました。

一つには、持続可能な活力ある流域社会への寄与の視点から次世代の人材の発掘・育成に取り組みました。具体的には、筑後川本格改修 100 周年事業の一環として、「筑後川未来地図を描こうプロジェクト」を主宰し、この取り組みの中で筑後川を愛し(次郎愛)、活動する“人の輪”が広がることを目指しました。

次に、当協会の構成メンバーに参加していただき、関心の高い話題について情報提供や議論する場を用意しました。具体的には、市町村長や会員を対象に「流域情報交換会」を開催し、温暖化に伴う“気候変動に向けての治水上の課題”やアフターコロナ対応として期待された“ローカルアドバンテージを活かした地方創生のありかた”等のテーマについて専門家を招聘して議論しました。

また、今後の活動の主体となる次世代の子どもたちを対象に、河川愛護の啓発・普及に向けて“子どもたちの夢プラン”絵画コンクールを開催しました。年々参加者が増加しつつあり、取り組みが定着しつつあります。

防災・危機管理支援についても重点的に取り組みました。平成 24 年・29 年と二度にわたって大規模な被災を受けた筑後川流域上流の花月川において、地元活動団体が自治会と連携し防災啓発の取り組みをスタートさせました。行政との連携も生まれており、この 5 年間で活動が定着しつつあります。

さらに質の高い収益事業の実施に向けて、河川技術講習会や河川維持管理技術研究会などを開催し、協会内の人材の技術的な研鑽を図りました。

以上のように、収益事業も公益事業も順調に推移しています。公益事業は基金を計画的に運用し、コロナ禍の影響を受けつつも当初予定の 2024 年度までに予算執行できる見込みです。これまで継続してきた事業に加えて、今後、協会に寄せられるであろう期待を先取りして新たな事業にも取り組んできましたが、成果が上がっているものもありますが、緒に就いたばかりのものも多くあります。

第2期中期計画の作成にあたっては、協会に対して期待される役割を持続的に発揮するために、今後の5年間だけを見据えるのではなくもっと先の展望(協会の中期目標像)を考え、その実現を目指しての“足場固めの5か年計画”を考える必要があります。

2. 第2期中期計画における重点的な取り組み ～協会に期待される新たな役割・視点を付加～

(1) 協会業務を取り巻く環境変化への対応

第1期中期計画の期間中に協会業務を取り巻く環境に大きな変化がありました。今後の協会活動に関係する以下のような変化に対して、地域から期待される社会貢献のチャンスとして捉え、積極的な取り組みが求められます。

①地方や流域において、各種変化をチャンスとして活かす工夫

<新型コロナウイルス禍を経て社会活動に変化>

2019年から2023年の間に世界中を席卷した新型コロナウイルス感染症の発生と拡大により、多くの尊い人命が失われ、同時に世界経済や日本経済に大きなダメージを与えました。また、企業活動や市民生活等にも多大な影響を与え、コロナ禍により人口と経済活動が集中する都市のあり方に問い直しを迫ったところがあります。そしてコロナ禍中では、感染拡大を防ぐため、社会的距離を保ち非対面・非接触型とも呼ぶべき経済への意向が加速しました。

それに伴い、在宅勤務を可能とするテレワークの普及などデジタル技術の全面的な社会への適用により働き方などが大きく変化し、生活・子育てのしやすさといった地方の持つ資質や優位性が再認識されることとなりました。

<地方における構造的問題の深刻化と新たな可能性>

人口減少や高齢化が進む九州では、災害が頻発することにより地域経済に与える影響はこれまで以上に大きくなることが予想されます。地域は地域で、地方が抱える社会的課題を克服し、逆にローカルアドバンテージを生かしながら、「地方の自立」のもとに「地域の活性化」を図る取り組みが求められています。

これから河川サイドで進める流域治水や河川利活用の推進にあたっては、このような地域の実情に十分に意を用いながら地域との共同作業が必要となります。

＜次世代を担う子供たちの自然体験欠如への危惧＞

子どもには「人格形成期」となる幼児期から自然の中で遊ぶ習慣を付けると良いとされていますが、現代の子どもたちは塾などの習い事をはじめゲームや動画視聴など室内で過ごすことが多いといわれています。

自然の中で生き物や植物に触れ合うことで子どもの好奇心が育まれ、自然や環境問題に興味を持ちやすくなります。魚釣りや虫捕りは生き物の生態に興味を持つきっかけとなり、季節ごとに変わる植物は、見た目・色・形の変化で五感をやさしく刺激します。この五感で自然を体感することは子どもの人格形成には重要で、また自然体験を積極的に取り入れることで体力が付き自然を愛する気持ちや思考力が育まれることが期待できます。これからはより河川空間などの自然の果たす役割は大きいといえます。

②気候変動に対して日常的課題としてどのようにして向き合うか

＜気候変動による水害の激化＞

全国的に水災害が頻発する傾向にあり、地球温暖化の影響とされる気候変動の影響も顕在化してきました。九州においても 2000 年以降は各地で大きな災害が頻発しており、国が管理する 20 河川の中で遠賀川、山国川、五ヶ瀬川、大淀川、川内川、球磨川、白川、菊池川、矢部川、筑後川、六角川の 11 河川で甚大な水害が発生し、中でも筑後川や熊本県の球磨川では地理的・地形的に発生しやすいとされている線状降水帯の発生により、2020 年に筑後川流域で、2021 年に球磨川流域で甚大な洪水被害を受けました。

近年は、記録的な豪雨により、森林の荒廃から発生する土砂災害の危険性も増しています。また、斜面崩壊による土砂の河川への流入、それに伴う河道内堆積や魚類等の生息環境への影響も懸念されています。さらに低平地では、短時間の集中豪雨により内水被害が頻発しており、筑後川流域では久留米市街部を中心に 5 年連続で内水被害が発生している状況です。

＜河川行政の転換（流域治水）＞

今後もさらなる水災害の頻発が予想され、温暖化による気候変動への対応は喫緊の課題となっています。気候変動シナリオでは、気温が 2 度上昇することにより降水量が約 1.1 倍、そして流量が約 1.2 倍増えることになり、従来から進めてきた洪水を河川内にとどめることには限界が出てきました。加えて、社会資本整備への投資が長期に亘って低迷し現

在ではピーク時の半分程度の水準となり、激甚な河川災害が頻発しているにも関わらず治水に対する予算措置は縮小傾向にあります。さらにこれまでに整備した社会資本の老朽化が、今後急速に進行することが懸念されています。

このような背景から打ち出された施策が「流域治水」です。河川管理者が主体となっていく治水対策から、今後は河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を図る「流域治水プロジェクト」の推進が始まりました。

その推進にあたっての課題は山積しており、国民一人一人が気候変動によるリスクを自分事として認識し、取り組みに参加することが重要です。

③社会的関心事を今後の取り組みに生かす

〈SDGs や ESG 投資に見られる企業活動の変化〉

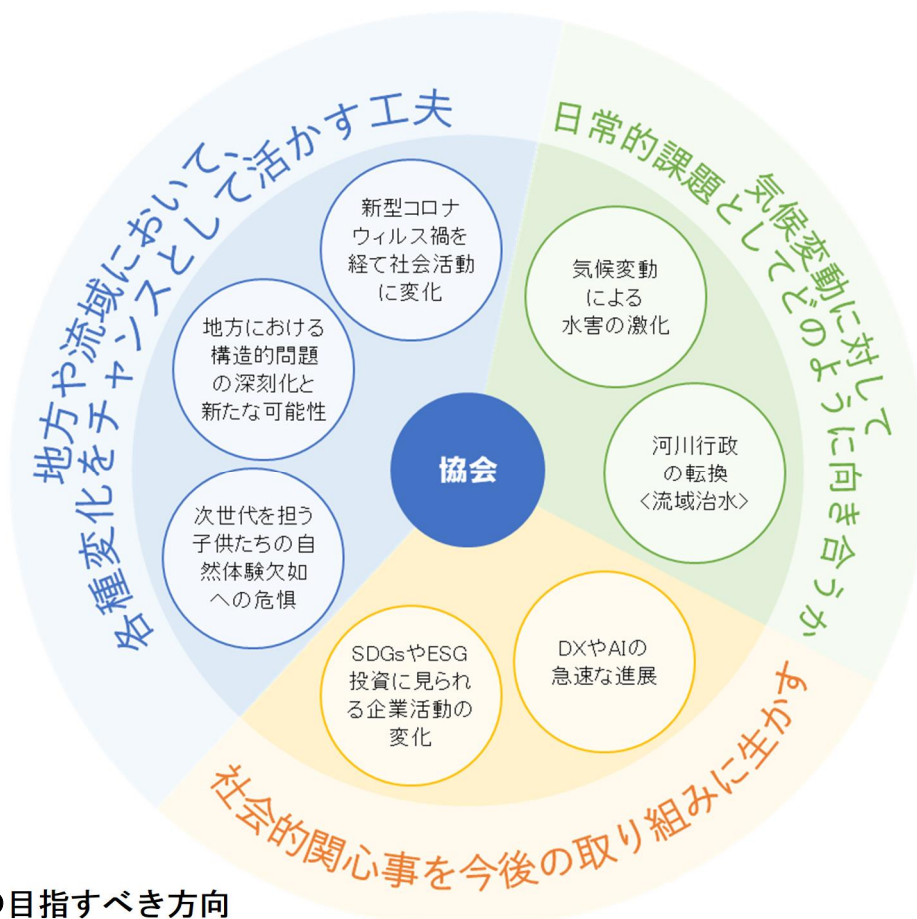
企業においては、企業の社会的責任の一環として、企業活動における SDGs（持続可能な開発目標）の重要性が認識され、持続可能な社会を目指し SDGs への貢献が高まっています。

このような動きは、河川行政が目指す流域治水や河川の利活用などの施策の方向と一致し、これまではつながりが十分とはいえなかった企業との連携が期待されます。

〈DX や AI の急速な進展〉

デジタルトランスフォーメーション（DX）および人工知能（AI）の急速な進展が、企業や社会を大きく変えようとしています。将来の持続的社会的実現に向けた DX や AI の取り組みが加速しており、協会における業務の改善やサービスの質的向上を図っていくうえで、DX や AI などの積極的な活用・導入が求められています。

◇協会業務を取り巻く
環境変化への対応



(2) 第2期中期計画での目指すべき方向

協会の活動・運営において、少子高齢化や人口減少、気候変動などの流域・地域が抱える構造的な問題に意を用いながら対応することは、関係者の期待に応え、これからの協会の役割を果たすことにもつながります。

協会では引き続き、以下のことに重点を置きながら「収益事業」と「公益事業」の2本柱で業務を遂行し、これまで以上に社会的な評価を高めつつ持続的な事業展開を図っていくことを目指します。

「収益事業」では、予算などの行政の取り巻く環境と適合しつつDXなどの技術を活用し、一定の維持管理水準を確保した効率的な業務体系を構築し、時代の要請に基づく事業展開を図っていきます。また「公益事業」では、河川の利活用等を通じて流域・地域の人たちのウェルビーイングが増すことを目指し、その活動の促進につながる支援体制を構築します。

これから先を見据えた(10年後)信頼される協会づくりを標榜するにはこのような両事業の重点化は不可欠であり、“協会の中期目標像”としてその具体化に向けて計画的な推進を図ります。第2期中期計画ではその実現を目指しての“足場固めの5か年計画”の位置づけをします。

Ⅱ. 第2期中期計画の主要事業

1. 重点事業の展開

① 時代の要請に基づく収益事業の展開

予算や人員(組織)の現状を考慮するとともに、DXを活用した高度な公物管理

公物管理に対する予算や人員の確保が年々厳しくなる中で、河川管理も同様な状況にあります。加えて今後は、気候変動に伴う降雨量、流量の増大が予想され、河川管理に対するこれまで以上に質的な向上が求められています。これまで収益事業として河川管理業務を受託してきた協会としては、限られた予算の中で如何に効率的に期待される効果を発現させるかを追求するとともに、新たな技術、DX等を活用したより高度な公物管理を目指していきます。

このためには、人材や新たな技術力の確保が求められ、協力企業との連携に加えて、関連分野でノウハウを有する他の民間企業との連携についても積極的に検討を進めます。

維持管理における協会方式モデル事業の提案等

具体的には、これまで公物管理に携わっている実績をもとに協会が主催する「九州河川維持管理研究会」「河川管理の高度化研究会」を活用し、行政や専門家の意見・アドバイスをいただきながら、課題認識に適合した新たな河川管理モデル、「協会方式モデル事業」として提案し、実装化を図っていきます。

② 社会貢献のより充実した取り組み

河川の利用促進(河川空間のオープン化)、河川利用等のシーズとニーズを繋ぐプラットフォーム機能の構築等

河川空間の利用を促進するために河川空間がオープン化されて久しいですが、河川によって異なるものの総じて利活用が進んでいません。

オープン化されることにより、河川空間での営利目的でのイベント等も可能になり、利用内容も多面的な拡がりを生む可能性があります。しかし一方で、市民・企業にとって河川空間は利用しにくいなどの意見も聞かれ、市民が誰でもいつでもどこでも利用可能なしくみへの改善と広報啓発を中心とした利用者に対するサポート体制の充実などの課題が指摘

されています。

協会としては、河川利活用等が大幅に促進されることを目指して、利活用のシーズとニーズを繋ぐプラットフォーム的役割を果たしていきます。

③ 社会貢献を高める体制づくり

流域連携組織(筑後川未来地図プロジェクトの組織化)への支援等

令和5年に筑後川本格改修100周年記念事業が実施され、この記念事業の一環として当協会が主宰し、筑後川の利活用の促進、筑後川の恵みを共有する人たちのつながり(上下流の流域連携)の実践、筑後川の将来像を語る場の展開、それらを担う次世代の新たな人材の発掘などを期待して、「筑後川未来地図を描こう実行委員会」が活動を開始しました。記念事業では、流域連携の取組みや次世代の育成につながる子どもたちによる絵画コンクールを実施しました。

これからは「筑後川未来地図を描こう実行委員会」が期待された活動を自立して展開できるかが問われており、協会としてはその実現に向けた側面的な支援を行うこととしています。引き続き、市民グループと協会との望ましい関係を目指した活動を実施していきます。

〇〇川市民大学構想の具体化

筑後川において、河川の利活用の推進や社会貢献につなげる取り組みに対して支援となる市民大学構想を検討してきました。市民に対して各種活動を行う上で必要な河川や流域の情報を提供したり、市民が筑後川や流域の将来について語り合う場を用意し、この支援を通じて具体的な活動につながることを期待しています。市民大学では情報センターやサロンの機能を持たせ、河川に関心を寄せ利活用を実践しようとする人たちにとって役に立つプラットフォーム的役割を目指します。

これからは、「筑後川未来地図を描こう実行委員会」の関係者と連携し、使いやすい市民大学の構築を具体化していきます。

④ 新たな社会貢献事業へのチャレンジ

「筑後川未来地図プロジェクト」から提案された取り組み

i) 自然の偉大なる営みや自然の持つ魅力(自然資本)の重要性や子どもたちに伝承・継承

筑後川本格改修 100 周年記念事業で、絵画コンクール「私の川・夢プラン」を実施し、それをもとに子どもたちによる筑後川の未来宣言を行っていただきました。「みんなで描いた絵のように楽しい筑後川になったらうれしい」という子どもたちの思いをつなげるとともに、もっともっと多くの子どもたちが参加できる取り組みの重要性を認識しました。

流域の山・川・海が有する自然は、生態系の源であり、自然の偉大なる営みや自然が持つ魅力(自然資本)の重要性を、子どもたちに伝承・継承していく仕組みが必要です。

また、河川空間の利活用を通じて、実際に子供たちが五感で自然を体感する機会を創出することにも意を用いることが必要です。

絵画コンクールの継続に加えて、川で遊ぶことの楽しさや自然体験により育む危険予知など、川に親しむことで見えてくる子どもたちなりの未来地図を描いてもらう場づくりなどを推進します。

「流域治水」推進につながる支援事業

ii) 流域治水を考えるうえで起こり得る具体的な事象についての可視化と気候変動を考える機会の創出

流域治水を展開していくうえで、関係者がこの取り組みに対する必要性を共有することから始めることが重要です。その必要性を理解する上で気候変動によりこれから流域で起こり得る事象を可視化することは一つの方法です。その際、気象・気候により変化する事象に加えて、開発により変化する事象や山・川・海が有する生態系の変化等、流域治水を考えるうえで「流域監視」的視点で各種シミュレーションを行うことも必要です。

これをもとに、気候変動と今後どのように付き合っていくかを考える機会の創出につなげ、課題の抽出を行い、関係者が自分ごととして対応できる環境整備が求められます。

協会としては、可視化することにより、地域の安全・安心について市民に考える機会の創出が期待できることから、未来地図の取り組みの一環としての支援を検討します。

iii) 流域の成り立ち(歴史)から見える流域魅力やリスクについて認識の共有化を図り、そこから地域の活性化や防災意識についての理解醸成

流域の成り立ちには、ストーリー性があり、その中に潜在的な流域の宝(魅力)も秘めています。これまで実施してきた「筑後川の起源(成り立ち)研究」から見えてくる流域の魅

力や地形・地質学的なリスクについて認識の共有化を図り、そこから地域の活性化や防災意識についての理解の醸成につながる取り組みを推進していきます。掘り起しにはより多くの市民が参加できるように、市民大学や未来地図プロジェクトとも連携しながら、拡がり
りが生まれる取り組みの実現を目指していきます。

iv) 流域の未来地図のあるべき姿について住民とともに考え、行動する仕組みに対して支援……流域治水は流域未来地図の一つ。常日頃からの関係者(市民、企業等各種団体、行政)とのつながりを意識した活動の展開

これから「筑後川ウェルビーイング」を目指して流域の各種未来地図が議論され描かれることが期待されますが、実現化にあたっては多くの住民とともに考え、行動する流れが必要です。

流域治水も流域未来地図の一つです。常日頃からの関係者(市民、企業等各種団体、行政)とのつながりを意識した活動が期待され、協会は業務の中でそのような取り組みを実行し関係者間のつながり大事にしていきます。

◇重点事業の展開

重点事業	内容
<p>時代の要請に基づく 収益事業の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算や人員(組織)の現状や今後を考慮するとともに、DXを活用した高度な公物管理の展開 ・維持管理における協会方式のモデル事業の提案等
<p>社会貢献の より充実した取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の利用の推進(河川空間のオープン化) ・河川利用等のシーズとニーズを繋ぐプラットフォーム機能の構築等
<p>社会貢献を高める 体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流域連携組織(筑後川未来地図プロジェクトの組織化)への支援等 ・〇〇川市民大学構想の具体化
<p>新たな社会貢献事業 へのチャレンジ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「筑後川未来地図を描こうプロジェクト」から提案された取り組み <ul style="list-style-type: none"> i) 自然の偉大なる営みや自然の持つ魅力(自然資本)の重要性を子どもたちに伝承・継承 ・「流域治水」推進につながる支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ii) 流域治水を考える上で起こり得る具体的な事象についての可視化と気候変動を考える機会の創出 iii) 流域の成り立ち(歴史)から見える流域魅力やリスクについて認識の共有化を図り、そこから地域の活性化や防災意識についての理解醸成 iv) 流域の未来地図のあるべき姿について住民とともに考え、行動する仕組みに対して支援……流域治水は流域未来地図の一つ。常日頃からの関係者(市民、企業等各種団体、行政)とのつながりを意識した活動の展開

2. 継続事業の推進

協会は、設立趣旨に基づき、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県における一級河川の愛護及び環境整備、並びに危機管理の普及を図る目的で、上記重点事業のほか公益事業及び収益事業を継続的に実施してまいります。

(1) 公益事業

「公益事業」では、河川の利活用を通じて流域・地域の人たちのウェルビーイングが増すことを目指し、“持続可能な活力ある流域社会への寄与”につながることを念頭に置いて事業を展開してまいります。

重点事業のほか、第1期中期計画に引き続き、「河川利用・管理・調査研究支援に関する活動」「河川利用推進支援に関する活動」「防災・危機管理支援に関する活動」の3事業を実施します。

継続事業のうち、次世代の未就学児、小学生を対象とした河川愛護絵画コンクール「私の川・夢プラン(こんな川にしたい)絵画募集」や安心・安全のための担い手の育成に向けて河川技術力研鑽を目的とした「九州河川維持管理技術研究会」、「技術講習会」の開催については、人材育成の観点から重点的取り組んでいきます。また、“川とも”の発刊等を通じての流域情報の発信、各流域の首長等による「流域情報交換会」等についても、事業効果を見極めつつ、必要に応じて内容の更新を図りながら継続的に推進します。

公募事業については、河川の利活用や流域的な取り組みなど、河川と人とのかかわりを深める活動を中心としたスタートアップ事業的な取り組みに支援してまいります。より多くの人たちの参加につながるよう、公募事業制度の認知度を高めるとともに基金運営委員会の意見も踏まえ最終的には自立した活動につながるよう助成してまいります。

公益事業の予算につきましては、協会経営見通し、過去の実績、社会的ニーズ等を踏まえて、30百万円～60百万円を目途に推進します。

(2) 収益事業

収益事業は、“信頼される河川管理への貢献”をモットーに、受託した公物管理業務とコンサルタント業務について建設的な提案も含めて発注意図に沿って業務を執行します。

河川行政を取り巻く環境を注視し、併せて協会人材の確保と技術力の研鑽を図りつつ、安定的な受注が可能となるよう収益環境の確保に努めていきます。

受注額につきましては、実績を踏まえて 500 百万円～700 百万を目標とします。

3. 協会運営の基盤づくり

協会業務を取り巻く環境の変化に注視しつつ“魅力ある協会づくり”に向けて以下の事項に重点的に取り組みます。

①働きやすい環境づくり

協会本部職員・現場派遣業務職員の勤務時間管理や人材の高齢化に配慮した健康管理を着実に取り組んでいきます。健康診断等の受けやすさやワーク and ライフバランス配慮した環境づくりにも留意していきます。また女性職員の働きやすさにも配慮した環境づくりに努めます。

②DXの推進による業務の効率化

事務業務のDX導入による効率化や協会業務の情報管理の徹底とセキュリティの向上を推進致します。特にDX部門の充実に取り組みます。

③人材の確保と育成の推進

気候変動による水害の頻発に対応できる公物管理の高度化・流域治水や河川維持管理を監理的視点で担える人材、DX技術を駆使できる人材など、協会としての人材の確保と育成は喫緊の課題であり、引き続き重点的に取り組むテーマとして推進していきます。そのための研修を充実化させていきます。

また筑後川未来地図を描こうプロジェクトや九州の河川活動の活発化と広がりを支援するために広域的な視点を持ち、河川活動に精通した人材の育成にも努めます。

④広報の充実

協会の役割を認知していただくために、協会会報誌「River News Letter」等の発行による広報及びホームページ等によるわかりやすい情報発信に努め、効果的でタイムリーな広報となり得るように協会広報部門の充実を図ってまいります。また協

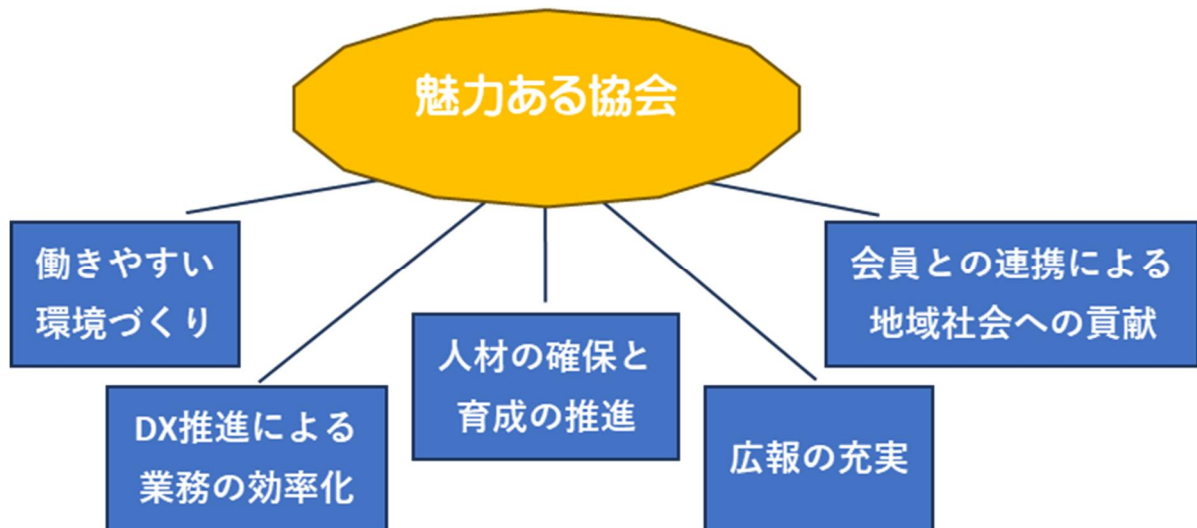
会職員一人一人が協会の役割を理解し、ボトムアップによる改善ができる環境づくりを目指していきます。

⑤会員との連携による地域社会への貢献

過疎化・高齢化が進展する中で、流域の担い手不足は喫緊の課題です。

河川の利活用を推進する担い手、流域治水の推進する担い手、地域を元気づける取り組みができる担い手など、会員の皆様との意見交換や交流を通じて、情報共有を図り、次世代につながる人材の発掘と育成に尽力しながら地域社会への貢献を目指していきます。

◇魅力ある協会づくりのために



【参考資料】

公益事業の実施状況 (昭和46年 ～ 令和5年)

事業名	S46～	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
河川利用・管理・調査・研究支援	技術蓄積・研修等																						
	管理・調査・研究支援																						
	管理・調査・研究支援																						
	管理・調査・研究支援																						
河川利用	河川緑化事業																						
	河川緑化に関する事業																						
	河川環境整備																						
河川利用推進	河川利用																						
	河川利用																						
	河川利用																						
	河川利用																						
河川利用支援	河川利用																						
	河川利用																						
河川利用支援	河川利用																						
	河川利用																						

(一社)北部九州河川利用協会の歩み

年	協会全般	収益事業	公益事業		
昭和45年	9月1日 任意団体 発足 筑後川河川利用協会 (福岡市博多区)				
昭和46年	6月30日 福岡県知事所管 社団法人 筑後川河川利用協会 発足	除草、堤防維持補修	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業	河川緑化事業
昭和47年 ～ 昭和54年 昭和55年 ～ 昭和60年		除草工事 水文観測所点検業務	↓	↓	↓
昭和61年		除草工事 水文観測所点検業務	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川下流左岸
昭和62年		河川巡視業務	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中流右岸
昭和63年			河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川下流左岸
平成元年	3月6日 建設大臣所管へ移行 3月24日 名称変更 社団法人 北部九州河川利用協会 久留米市高野町に支所開設	除草工事 水文観測所点検業務 河川巡視業務 現場技術業務	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中流左岸
平成2年	1月 久留米支所移転 (久留米市高野町)		河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中流右岸
平成3年			河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中流右岸
平成4年		除草工事 水文観測所点検業務 河川巡視業務 現場技術業務 堰操作補助業務 堤防点検業務(筑後川)	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中流右岸
平成5年		除草工事 水文観測所点検業務 河川巡視業務 現場技術業務 堰操作補助業務	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中流右岸
平成6年		堤防点検業務(筑後川) 調査検討業務 河川カルテ作成業務	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川上流右岸
平成7年		水文観測所点検業務 河川巡視業務	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川下流右岸
平成8年		現場技術業務 堰操作・管理・補助業務	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中流左右岸
平成9年		堤防点検(筑後川・菊池川) 調査検討業務	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中下流右岸
平成10年		河川カルテ作成業務 資料整理業務	河川愛護に関する広報活動	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川下流左岸 ・筑後川下流右岸 ・筑後川中流左岸
平成11年			河川愛護に関する広報活動 ・地域住民への広報活動 ・催し物等への支援活動 ・小中学生の水生物調査支援	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中下流右岸 広報表示板設置 ・上流～下流 48枚
平成12年			河川愛護に関する広報活動 ・地域住民への広報活動 ・催し物等への支援活動 ・小中学生の水生物調査支援 ・防災エキスパートへの支援	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業 ・筑後川中流右岸
平成13年	7月 久留米支所移転 (久留米市宮ノ陣3丁目)		河川愛護に関する広報活動 ・地域住民への広報活動 ・催し物等への支援活動 ・小中学生の水生物調査支援 ・防災エキスパートへの支援	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業
平成14年	7月 本所移転 (久留米市宮ノ陣3丁目) 久留米支所廃止		河川愛護に関する広報活動 ・地域住民への広報活動 ・催し物等への支援活動 ・小中学生の水生物調査支援 ・防災エキスパートへの支援	河川美化に関する事業 ・花壇及び緑地等の整備	河川緑化事業
平成15年		水文観測所点検業務 河川巡視業務 堰操作・管理・補助業務 堤防点検業務	河川愛護に関する広報活動 ・地域住民への広報活動 ・催し物等への支援活動 ・小中学生の水生物調査支援	河川美化に関する事業 ・標示板等設置	河川緑化事業
平成16年		河川カルテ作成業務	河川愛護に関する広報活動 ・地域住民への広報活動 ・催し物等への支援活動 ・小中学生の水生物調査支援	河川環境整備に関する事業 ・せせらぎ公園整備	河川緑化事業
平成17年			河川愛護に関する広報活動 ・地域住民への広報活動 ・催し物等への支援活動 ・小中学生の水生物調査支援 ・筑後川流域民話集の配布	河川環境整備に関する事業 ・大川市、千代田町、中津市の 河川公園整備	河川緑化事業 ・筑後川下流右岸 ・山国川下流右岸

(一社)北部九州河川利用協会の歩み

年	協会全般	収益事業	公益事業		
平成18年		河川巡視業務	河川愛護に関する広報活動	河川環境整備に関する事業	河川緑化事業
		堰操作・管理・補助業務	・地域住民への広報活動	・中津城址公園の整備	
		堤防点検業務	・催し物等への支援活動		
平成19年		河川カルテ作成業務	河川愛護に関する広報活動	河川環境整備に関する事業	河川管理研究・管理技術の検討
			・地域住民への広報活動	・河川美化啓発看板整備	・ブラジルチノ草の特性調査
			・催し物等への支援活動	・公募事業2件	・北部九州の水利用安全度の検討
平成20年			・筑後川市民大学の開催		
			・河川美化ボランティア推進		
			河川愛護に関する広報活動	河川環境整備に関する事業	河川管理研究・管理技術の検討
平成21年		河川巡視等支援業務	河川愛護に関する広報活動	河川環境整備に関する事業	河川管理研究・管理技術の検討
		堰等管理支援業務	・地域住民への広報活動	・大分川遊歩道の安全対策	・北部九州水利用実態資料
		堤防点検業務	・催し物等への支援活動	・嘉瀬川公園の遊歩道設置	
平成22年		許認可等支援業務	・筑後川市民大学の開催	・公募事業1件	
		設計施工支援業務	・河川美化ボランティア推進		
			・九州「川」のオープンカレッジ		
平成23年		河川巡視等支援業務	河川愛護に関する広報活動	河川環境整備に関する事業	河川管理研究・管理技術の検討
		堰管理支援業務	・地域住民への広報活動	・筑後川導流堤景観形成事業	・北部九州水利用実態資料収集
		許認可審査支援業務	・催し物等への支援活動	・筑後川源流の碑(大山川)	・筑後川水源保全計画検討
平成24年			・筑後川市民大学の開催	・公募事業5件	
			・河川美化ボランティア推進		
			・水シンポジウム協賛		
平成25年			・九州「川」のオープンカレッジ		
	10月1日 一般社団法人へ移行	河川巡視等支援業務	河川利用・管理・調査研究技術の検討	河川利用推進支援に関する広報活動	防災・危機管理支援に関する活動
		堰管理支援業務	・筑後川市民大学の開催	・河川環境整備支援	・災害時救援・支援ネットワーク構築に関する基礎調査
平成26年		許認可審査支援業務	・筑後川水源保全計画検討	筑後川源流の碑(大肥川、小石原川)	
			・河川美化ボランティア推進	朝倉市山田地区景観整備事業	・佐賀県内河川防災情報収集
			・九州「川」のオープンカレッジ	・地域住民への広報活動	
平成27年			・催し物等への支援活動	・公募事業6件	
			・筑後川市民大学の開催		
			・公益還元事業実施評価に関する基礎調査		
平成28年			・九州「川」のオープンカレッジ		
			・美化活動支援(ボランティア表彰、ノーボイ運動)		
			・河川環境変化に伴う生物影響検討		
平成29年		河川巡視支援業務	河川利用・管理・調査支援に関する活動	河川利用推進支援に関する活動	防災・危機管理支援に関する活動
		堰管理支援業務	・筑後川市民大学の開催	・河川環境整備支援	・災害時救援・支援ネットワーク構築に関する基礎調査
		許認可審査支援業務	・公益還元事業実施評価に関する基礎調査	筑後川源流の碑(巨瀬川)	・佐賀県内河川防災情報収集
平成30年		コンサル業務4件	・九州「川」のオープンカレッジ	筑後川フェスティバル交流記念植樹	
			・美化活動支援(ボランティア表彰、ノーボイ運動)	・広報活動支援(筑後川フェスティバル建設技術フォーラム、筑後川新聞)	
			・河川環境変化に伴う生物影響検討	・筑後川リバーパーク構想支援	
平成31年			・九州「川」のオープンカレッジ	・公募事業11件	
			・水害予見知識周知手法検討		
			・河川環境変化に伴う生物影響検討		
平成32年		河川巡視支援業務	河川利用・管理・調査支援に関する活動	河川利用推進支援に関する活動	防災・危機管理支援に関する活動
		堰管理支援業務	・筑後川市民大学の開催	・河川環境整備支援	・災害時救援・支援ネットワーク構築に関する基礎調査
		許認可審査支援業務	・九州「川」のオープンカレッジ	筑後川源流の碑(筑後川植樹事業)	・九州主要河川防災・水利・環境歴史遺産調査
平成33年		コンサル業務5件	・水害予見知識周知手法検討	・美化活動支援(河川愛護報告会、ノーボイ運動)	・佐賀県内河川防災情報収集
			・河川環境変化に伴う生物影響検討	・広報活動支援(筑後川フェスティバル、建設技術フォーラム、流域首長対談、筑後川新聞)	・熊本地震災害基本データ収集・支援
				・筑後川リバーパーク構想支援	・九州北部豪雨災害支援
平成34年				・公募事業12件	

(一社)北部九州河川利用協会の歩み

年	協会全般	収益事業	公益事業		
平成29年	6月 佐賀支所移転 (佐賀市)	河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務5件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・朝食水害市民記録 ・水害予見知識周知手法検討 ・河川環境変化に伴う生物影響検討	河川利用推進支援に関する活動 ・河川環境整備支援 (筑後川フェスティバル記念モニュメント設置、 「川の駅」モニュメント設置) ・美化活動支援(河川愛護報告 会、ノーボーイ運動) ・広報活動支援(筑後川フェスティバル、 建設技術フォーラム、流域首長対談、 筑後川新聞) ・筑後川リバーパーク構想支援) ・公募事業19件	防災・危機管理支援に関する活動 ・災害時救援、支援ネットワーク構築に 関する基礎調査 ・九州主要河川防災・水利・環境歴史 遺産調査 ・九州北部豪雨災害支援
		河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務6件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・河川市民団体活動公開講座 ・河川市民活動人材育成システム検討 ・住民視点でのより良い河川管理検討	河川利用推進支援に関する活動 ・河川の碑、破堤痕跡の碑 ・美化活動支援(ノーボーイ運動、清掃資材) ・広報活動支援(筑後川フェスティバル、 建設技術フォーラム、流域首長対談、 筑後川新聞) ・九州川の情報 ・私の川・夢プランポスター募集 ・公募事業24件	防災・危機管理支援に関する活動 ・花月川広域水防災組織活動支援 ・九州北部豪雨災害支援 ・被災者支援コンサート ・熊本震災復興支援 ・朝倉支援 ・住民目線による久米市内被災 アンケート調査
		河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務8件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・九州維持管理講習会 ・筑後川水共同域の活動基本情報検討 ・住民視点でのより良い河川管理検討 講習会・研究会 ・筑後川起源(成り立ち)研究 ・河川市民活動人材育成システム検討 ・河川市民団体活動公開講座 ・インフラツーリズムを活用した地域活 性化の可能性検討 ・河川利用アンケート調査	河川利用推進支援に関する活動 ・河川の碑、破堤痕跡の碑 ・美化活動支援(ノーボーイ運動、清掃資材) ・筑後川広域広報活動支援 (流域首長対談、筑後川新聞) ・筑後川情報ポータルサイト(電子版) ・住民目線による流域情報の発信 ・河川愛護絵画募集 (私の川・夢プラン) ・公募事業41件	防災・危機管理支援に関する活動 ・住民目線による久米市内被災 アンケート調査分析
		河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務8件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・九州維持管理講習会 ・筑後川水共同域の活動基本情報検討 ・住民視点でのより良い河川管理検討 講習会・研究会 ・筑後川起源(成り立ち)研究 ・河川市民活動人材育成システム検討 ・河川市民団体活動公開講座 ・インフラツーリズムを活用した地域活 性化の可能性検討 ・河川利用アンケート調査	河川利用推進支援に関する活動 ・美化活動支援(ノーボーイ運動、清掃資材) ・筑後川広域広報活動支援 ・流域情報交換会 ・住民目線による流域情報の発信 ・河川愛護絵画募集 (私の川・夢プラン) ・公募事業42件	防災・危機管理支援に関する活動 ・花月川広域水防災組織活動支援 ・九州豪雨復興活動支援 ・水防災を考える活動支援
		河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務12件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・九州維持管理講習会 ・筑後川水共同域の活動基本情報検討 ・住民視点でのより良い河川管理検討 講習会・研究会 ・筑後川起源(成り立ち)研究 ・河川市民活動人材育成システム検討 ・河川市民団体活動公開講座 ・インフラツーリズムを活用した地域活 性化の可能性検討 ・河川利用アンケート調査	河川利用推進支援に関する活動 ・美化活動支援(ノーボーイ運動、清掃資材) ・筑後川広域広報活動支援 ・流域情報交換会 ・住民目線による流域情報の発信 ・河川愛護絵画募集 (私の川・夢プラン) ・公募事業40件	防災・危機管理支援に関する活動 ・花月川広域水防災組織活動支援 ・九州豪雨復興活動支援 ・水防災を考える活動支援
令和4年	6月 佐賀支所移転 (武雄市)	河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務13件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・九州維持管理講習会 ・筑後川水共同域の活動基本情報検討 ・住民視点でのより良い河川管理検討 講習会・研究会 ・筑後川起源(成り立ち)研究 ・河川市民活動人材育成システム検討 ・河川市民団体活動公開講座 ・インフラツーリズムを活用した地域活 性化の可能性検討 ・河川利用アンケート調査	河川利用推進支援に関する活動 ・美化活動支援(ノーボーイ運動、清掃資材) ・筑後川広域広報活動支援 ・流域情報交換会 ・筑後川100年誌発行 ・住民目線による流域情報の発信 ・河川愛護絵画募集 (私の川・夢プラン) ・公募事業42件	防災・危機管理支援に関する活動 ・花月川広域水防災組織活動支援 ・筑後川水防災基礎データ収集及び シンポジウム
		河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務10件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・九州維持管理講習会 ・筑後川水共同域の活動基本情報検討 ・住民視点でのより良い河川管理検討 講習会・研究会 ・筑後川起源(成り立ち)研究 ・河川市民活動人材育成システム検討 ・河川市民団体活動公開講座 ・インフラツーリズムを活用した地域活 性化の可能性検討 ・河川利用アンケート調査	河川利用推進支援に関する活動 ・美化活動支援(ノーボーイ運動、清掃資材) ・筑後川広域広報活動支援 ・筑後川100年誌発行 ・住民目線による流域情報の発信 ・河川愛護絵画募集 (私の川・夢プラン) ・公募事業46件	防災・危機管理支援に関する活動 ・花月川広域水防災組織活動支援 ・水防災を考える活動支援 ・筑後川水防災基礎データ収集及び シンポジウム
		河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務10件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・九州維持管理講習会 ・筑後川水共同域の活動基本情報検討 ・住民視点でのより良い河川管理検討 講習会・研究会 ・筑後川起源(成り立ち)研究 ・河川市民活動人材育成システム検討 ・河川市民団体活動公開講座 ・インフラツーリズムを活用した地域活 性化の可能性検討 ・河川利用アンケート調査	河川利用推進支援に関する活動 ・美化活動支援(ノーボーイ運動、清掃資材) ・筑後川広域広報活動支援 ・筑後川100年誌発行 ・住民目線による流域情報の発信 ・河川愛護絵画募集 (私の川・夢プラン) ・公募事業46件	防災・危機管理支援に関する活動 ・花月川広域水防災組織活動支援 ・水防災を考える活動支援 ・筑後川水防災基礎データ収集及び シンポジウム
		河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務10件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・九州維持管理講習会 ・筑後川水共同域の活動基本情報検討 ・住民視点でのより良い河川管理検討 講習会・研究会 ・筑後川起源(成り立ち)研究 ・河川市民活動人材育成システム検討 ・河川市民団体活動公開講座 ・インフラツーリズムを活用した地域活 性化の可能性検討 ・河川利用アンケート調査	河川利用推進支援に関する活動 ・美化活動支援(ノーボーイ運動、清掃資材) ・筑後川広域広報活動支援 ・筑後川100年誌発行 ・住民目線による流域情報の発信 ・河川愛護絵画募集 (私の川・夢プラン) ・公募事業46件	防災・危機管理支援に関する活動 ・花月川広域水防災組織活動支援 ・水防災を考える活動支援 ・筑後川水防災基礎データ収集及び シンポジウム
		河川巡視支援業務 堰管理支援業務 許認可審査支援業務 コンサル業務10件	河川利用・管理・調査支援に関する活動 ・筑後川市民大学の開催 ・九州維持管理講習会 ・筑後川水共同域の活動基本情報検討 ・住民視点でのより良い河川管理検討 講習会・研究会 ・筑後川起源(成り立ち)研究 ・河川市民活動人材育成システム検討 ・河川市民団体活動公開講座 ・インフラツーリズムを活用した地域活 性化の可能性検討 ・河川利用アンケート調査	河川利用推進支援に関する活動 ・美化活動支援(ノーボーイ運動、清掃資材) ・筑後川広域広報活動支援 ・筑後川100年誌発行 ・住民目線による流域情報の発信 ・河川愛護絵画募集 (私の川・夢プラン) ・公募事業46件	防災・危機管理支援に関する活動 ・花月川広域水防災組織活動支援 ・水防災を考える活動支援 ・筑後川水防災基礎データ収集及び シンポジウム

